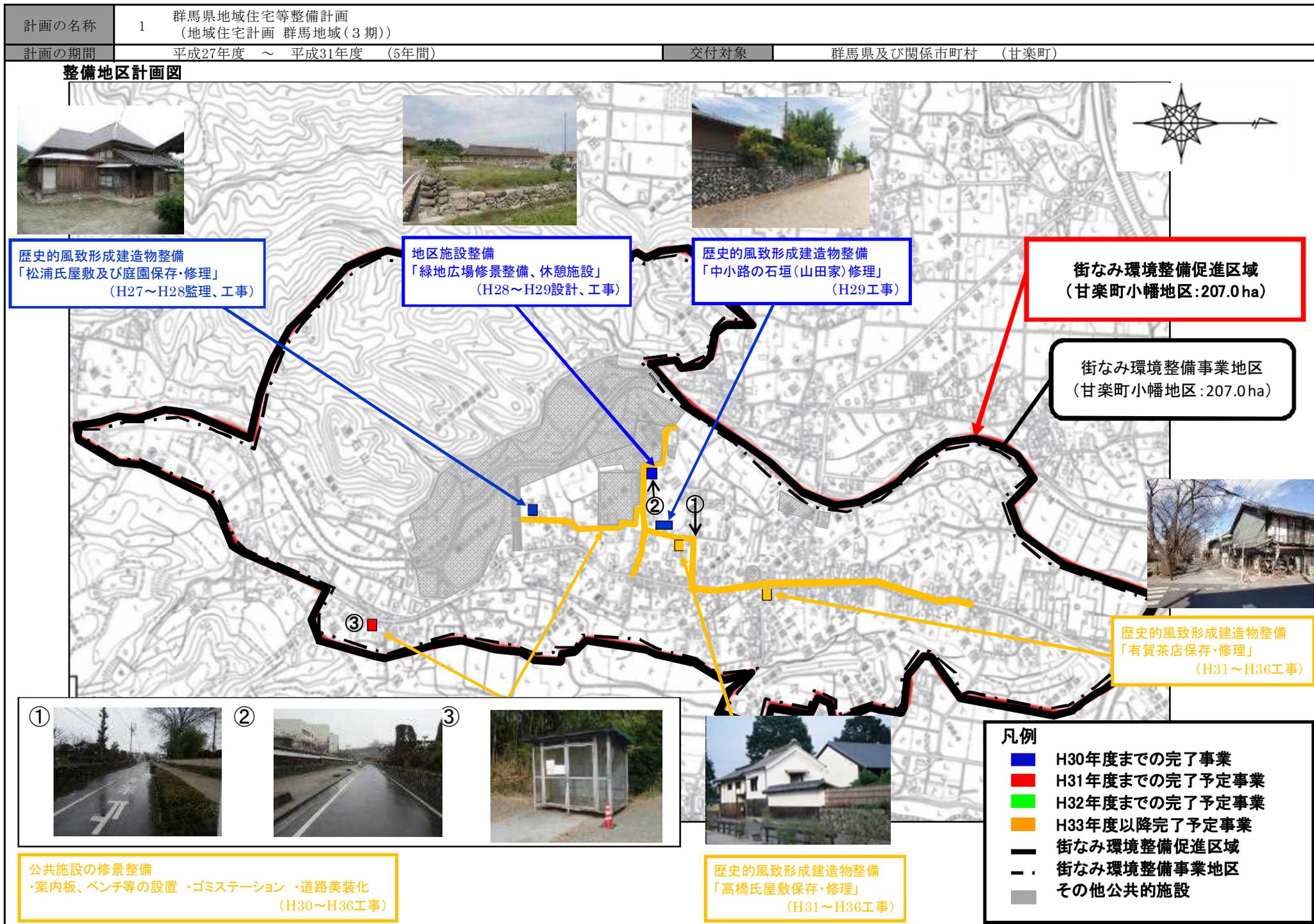


(参考様式3) 地域住宅支援



街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	群馬県	市町村名	甘楽町	区域名	甘楽町小幡地区
区域 現況	区域の概況		<p>本区域は、1615年に小幡藩政（織田信長の二男信雄が藩祖）が開始されてから織田氏により8代152年にわたって統治された。区域内には統治時代に築かれた建造物が今も多く残り、市街地は藩政時代の町割りとはほぼ重なっており、城下町としての風情が色濃く残っている。藩政時代の趣とともに、明治中期に建造された養蚕農家群などが歴史的な雰囲気醸成しており、これら時代を超えた建物が存在感を示しつつ景観が融合している。その一方で、老朽化に伴う倒壊等も懸念されることから、区域内に存在する歴史的風致形成建造物の保全・活用を図り、来訪者に魅力的な資源を提供するとともに交流人口の増加による地域の活性化が期待さ</p>		
	道路の現況		<p>小幡藩陣屋の庭園であった国名勝楽山園を中心とした武家屋敷地区の中小路や御殿前通をはじめとし、藩政期からの道路形態をよく残しているが、歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートについては幹線道路を兼ねていることもあり、歩道幅員が十分に確保されていないところがある。今後は、時間旅行を楽しむ来訪者の回遊において、景観に溶け込んだ歩行環境の整備も必要となる。</p>		
	公園等の現況		<p>区域のほぼ中央の武家屋敷地区に隣接したかたちで町の都市公園として指定している甘楽総合公園が存在している。</p>		
	地域住民のまちづくり活動の概要				
区域の整備に関する基本計画	整備の目標		<p>平成22年3月に国の認定を受けた甘楽町歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史的風致形成建造物の保存・修理とこれらを繋ぐ回遊ルートの環境整備を図り、歴史・文化財を活かしたまちづくりを推進し、観光の振興により地域活性化を目指す。</p>		
	整備の時期		<p>平成27年度～平成36年度（10年間）</p>		
	地区施設等の整備に関する基本事項	通路等			
		小公園等			
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致形成建造物の保存・修理。 ・歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートの歩行空間や周辺景観など、公共施設の修景整備を図る。 		
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅			
		敷地			
その他					
その他の事項					

①案内図・位置図

